

前代未聞！処分通知書を差し替え！

会社はしっかり責任を取れ！

2月24日、会社は東京第二運輸所・斉藤書記長の「処分通知書」を「差し替える」と言ってきました。初めの処分通知書には「減給する」としか書いてありませんでした。差し替えたものには「平均賃金の1/2減給する」となっています。初めの「処分通知書」はでたらめなものだったのです。人事を司る者にあってはならないことです。労働者に対する懲戒処分の重みをわかっているのでしょうか。「事務方のミスがあった」ということですが、みなさん！こんなことがあっていいのでしょうか！処分通知書のミスなど今まで聞いたことがありません。絶対許されることはありません。「減給」という重い処分通知書を出すのにあってはならないことです。でたらめな「処分通知書」をつくった会社の責任は重大です。

社員がミスをすれば、会社は長時間の事情聴取や厳重な処罰がされます。会社はしっかり責任を取るべきです。

でっち上げが明らかになった！

不当処分を撤回しろ！

なぜこのようなミスが生じたのでしょうか。それは、そもそも「酒気帯び」出勤が会社のでっち上げであり、私たちJR東海労の闘いによりでっち上げが明らかになってきました。このことに焦った会社がいち早く処分を出し、事態を収束させようとしたことが原因と考えられます。

私たちJR東海労は、会社のでっち上げを許すことなく、不当処分撤回に向けあらゆる手段を行使して闘います。

会社の異常な労務管理を許さず、

共に職場から声を出していきましょう！